

長期財政の見通し

～より安定した財政運営を進めるために～

平成 24 年 2 月
枚 方 市

目次

I.	収支見通しの作成にあたって	1
II.	収支見通しの基本的な考え方	1
	1.財政運営における基本姿勢	1
	2.今後の財政運営上の指標	2
	3.次世代への負担軽減に向けた新たな方策	2
	4.収支見通しの算定期間及び対象会計	2
III.	各費目の試算方法について	2
	1.歳入について	3
	(1)市税	3
	(2)市債	3
	(3)その他	4
	2.歳出について	4
	(1)人件費	4
	(2)扶助費	5
	(3)公債費	5
	(4)投資的事業	5
	(5)補助費等	6
	(6)繰出金	7
	(7)その他	7
IV.	長期財政収支の見通し	8
V.	中学校給食について	10

I. 収支見通しの作成にあたって

本年1月17日に公表された国の「月例経済報告」では、「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、穏やかに持ち直している。」とされる一方、欧州の政府債務危機問題や電力供給の制約等による影響、雇用情勢の悪化懸念などが依然残っていることが報告されています。また、本市の市税収入は、納税義務者数の減少などから今後、大きく回復することは期待できない状況です。

しかしながら、今後も高齢化の進展などにより扶助費の増加が予想される中で、新病院の建設など重要な施策を着実に推進するとともに、本市独自の課題である総合文化施設の建設について、財政面からその実現性を明らかにしていく必要があります。

そこで、平成24年度に予定されている税制改正や、子ども手当の見直しなど、現時点で想定できる本市財政への影響を踏まえた長期財政の見通しの見直しを行うものです。

II. 収支見通しの基本的な考え方

1. 財政運営における基本姿勢

本市では、平成19年3月に策定した「長期財政の見通し」で示した次の3つを財政運営における基本姿勢としています。今後も引き続き、これらの基本姿勢を踏襲することとして収支見通しを作成しています。

●財政構造の弾力性の向上

経済変動や地域社会の変化に即応し、新たな行政需要にも対応できる弾力性のある財政構造の確立を目指します。

●財政運営の堅実性の確保

堅実な財政運営により、収支均衡を図ることを基本とします。

●人口減少を見据えた次世代の負担軽減

人口の減少や働く世代の減少が予想される中、次世代を担う子どもたちに財政面での過度な負担を残すことのないよう、新たな事業の実施にあたっては、その必要性とともに財政面からの実施可能性についても十分検討していきます。

2. 今後の財政運営上の指標

平成 19 年 6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、いわゆる「財政健全化法」では、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の 4 つの指標について早期健全化基準や再生基準を定め、いずれかの基準を超えた場合には、財政健全化計画または財政再生計画を定めなければならないとされています。

本市では、これらの指標が、いずれの基準も超えることのないよう計画的な財政運営を行っていくことはもちろんのこと、類似団体との比較においても適正な水準となるよう努めていきます。また、これまでから用いてきた経常収支比率や公債費負担比率などの指標についても注意を払いながら財政の弾力性を保ち、次世代への負担にも配慮した財政運営を進めていきます。

3. 次世代への負担軽減に向けた新たな方策

今後の市税収入を中・長期的にみると、人口減少時代の到来や、少子高齢化の進展による労働者人口の減少により、市税収入が大きく回復することは期待できないことから、将来負担となる地方債残高に留意した財政運営を進めていく必要があります。

平成 23 年 2 月に作成した長期財政の見通しでは、地方債残高は、期間を通じて 1000 億円前後で推移し、ピーク時には 1039 億円となる見込みとなっています。そこで、将来負担となる地方債残高に留意した計画的な投資的事業を行うとともに、新発債に係る償還方法を見直すことなどにより、地方債残高について概ね 1000 億円を超えない範囲を目標とします。

4. 収支見通しの算定期間及び対象会計

収支の見通しは普通会計を対象とし、算定期間は、平成 23 年度を基準年度として平成 32 年度までの 10 年間としています。

III. 各費目の試算方法について

各費目の試算において前提となる地方交付税などの地方財政制度や社会保障制度などについては、今後、大幅な制度改正が行われる可能性があります。現時点で収支見通しに反映させることは困難なため、現行制度が今後も継続するものとして試算し、すでに決定している制度変更などについては可能な限り反映させることと

しました。

また、行政改革の取り組みについては、平成 24 年度に新行政改革大綱を策定し、併せて、現在の構造改革アクションプランに替わる新たなプランを策定することとしているため、新たな行政改革による効果額は見込まずに試算を行っています。

各年度の試算方法については、平成 23 年度は作成時点における決算見込み額を算出し、平成 24 年度は当初予算額をベースにその後の不用見込額等を加味して算出しています。

平成 25 年度以降の各費目の試算方法は、下記のとおりです。

1. 歳入について

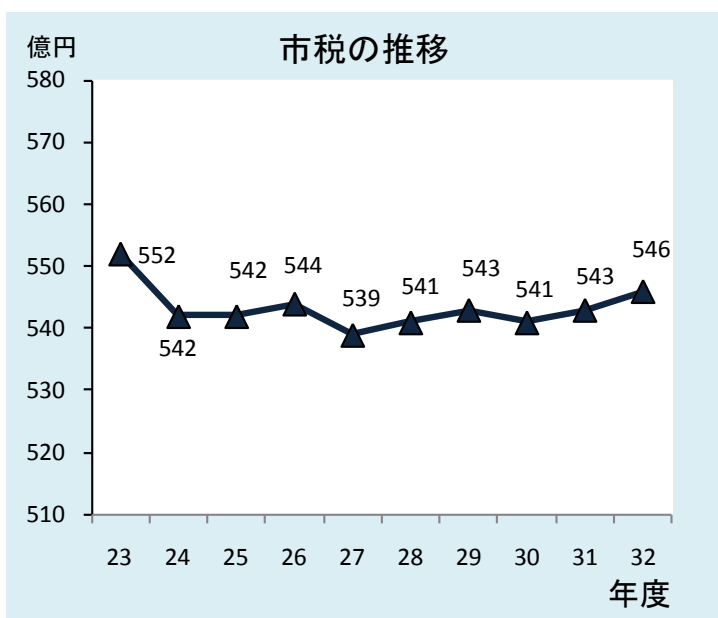
(1) 市 税

市税は、平成 24 年度の税制改正の内容を反映させ、ベースとなる今後の経済成長率を 1%程度と見込んで算出しています。

また、個人市民税については、年少扶養控除の廃止等により平成 24 年度に増加するものの、それ以降は高齢化の進展や団塊の世代の退職などによる納税義務者数の減少などによりほぼ横ばいに推移すると見込んでおり、法人市民税については、減税の影響で平成 25 年度は一旦減少するものの平成 26 年度以降はゆるやかに増加すると見込んでいます。

固定資産税については、24 年度、27 年度、30 年度に評価替えの影響を反映させています。

こうしたことから、市税全体では、平成 24 年度以降おおむね横ばいで推移するものと見込んでいます。



(2) 市 債

総合文化施設や新たな投資的事業に対する起債額を積み上げて算出しています。

また、現行の地方財政制度においては、地方交付税の交付団体では市税の増減分の一定割合を地方交付税と臨時財政対策債を増減させることで収支の均衡を図ることとされていることから、市税現年度分の増減額のおおむね 75%相当額の 1/2 を臨時財政対策債で見込んでいます。

(3) その他

その他の項目には地方交付税や国・府支出金、地方譲与税・各種交付金、財産収入、基金繰入金などがあります。このうち地方交付税については、臨時財政対策債と同様に市税現年度分の増減額のおおむね75%相当額の1/2を反映させました。

国・府支出金は、扶助費や投資的経費など、対象事務事業の歳出に連動し、一定割合で見込み、地方譲与税・各種交付金については、24年度予算額をもとに一定額を見込んでいます。

財産収入については、売却可能資産の積極的な処分などによる収入等について一定額を見込んでいます。また、財政調整基金や減債基金、退職手当基金などの基金繰入金についても各年度で見込んでいます。

財政調整基金残高の推移

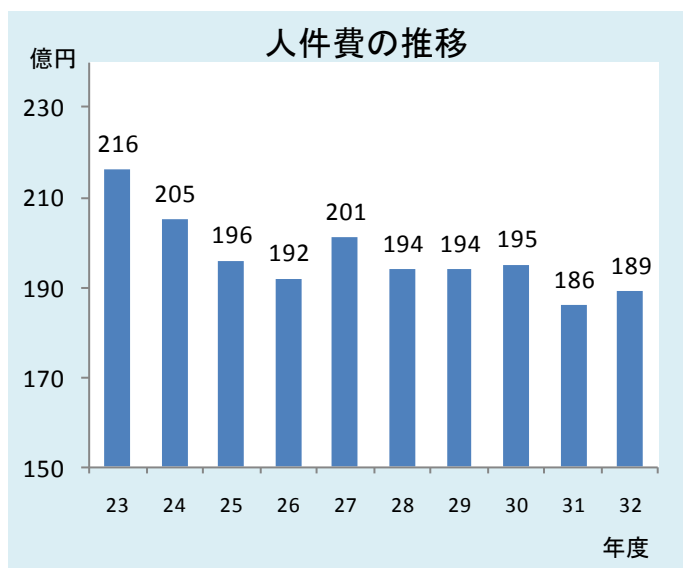
(百万円)

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
残高	5,160	5,496	5,734	5,173	4,909	4,536	4,130	4,257	4,762	4,920

2. 歳出について

(1) 人件費

平成20年10月に策定した「構造改革アクションプラン【改定版】」では、平成18年3月に策定した「構造改革アクションプラン」に掲げた平成16年4月1日から平成25年4月1日までに普通会計の職員数700人程度の削減目標について、引き続き取り組みを進めることとしています。そのため、職員数については、構造改革アクションプランに基づく減少を見込み、人件費を算出しています。また、給料の定期昇給率は、期間を通じて1%としています。



こうしたことから、人件費は平成23年度以降もおおむね減少を続けるものと見込んでいますが、27年度及び30年度、32年度においては退職者数の増加が見込まれるため、前年度に比べ増加しています。

なお、中核市への移行に伴い人件費の増加が予想されますが、移行に伴う経費については、全て物件費の中で見込んでいます。

(2) 扶助費

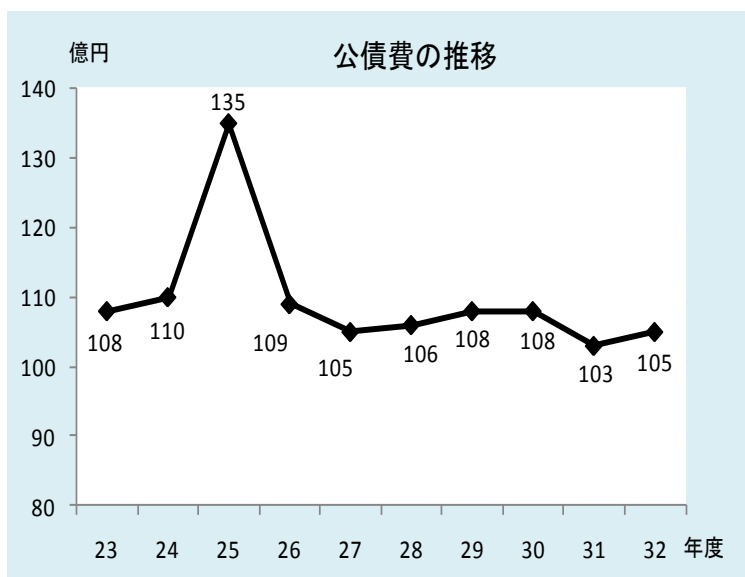
扶助費については、経済状況の悪化に伴う生活保護費の増加などにより大きく増加しています。今後も厳しい経済情勢が続くと予測されるため、厚生労働省の「社会保障の給付と負担の見通し」による平成 18～27 年度までの将来予測を参考に、32 年度まで毎年一定率で伸びていくものとして見込んでいます。

(3) 公債費

公債費については、既発債に係る元利償還金のほか、平成 23 年度以降の新発債について、直近の政府レートを基準に算出した元利償還金を見込んでいます。

なお、平成 25 年度に公債費が大きく増加していますが、これは総合文化施設事業において、既発債の償還を行うことを想定しているためです。

地方債残高は、臨時財政対策債の発行が多くなる見込みですが、将来負担の軽減を図るため、新発債の償還について据置期間の見直しを行うことにより、期間を通じて 1000 億円を超えない範囲で推移する見込みとなっています。また、平成 27 年度と平成 29 年度に地方債残高が増加していますが、これは総合文化施設事業の建設工事に係る起債発行を想定しているためです。その後は投資的経費 50 億円をベースとして前年度の償還額を上回らないよう新発債の抑制に努めることにより、減少傾向をたどっていくと見込んでいます。



地方債残高の推移

(百万円)

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
地方債残高	98,465	99,281	97,263	95,589	96,114	95,968	97,067	95,608	94,491	93,026
臨時財政対策債	40,823	44,688	48,041	50,635	53,090	55,179	56,899	58,370	59,468	60,192
その他	57,642	54,593	49,222	44,954	43,024	40,789	40,168	37,238	35,023	32,834

(4) 投資的事業

投資的事業については、総合文化施設事業のほか、各年度、新病院整備事業に関する繰出金を合わせて概ね 50 億円程度を基本に事業費及び事業費に対する財源を算出しています。

なお、今後の見込みの中で、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて 50 億円を超える事業費となっていますが、これは総合文化施設の実施を想定しているためです。

●総合文化施設

新町 2 丁目地区（ラポールひらかた横）に、総合文化施設を整備する事業です。

試算にあたっては、事業方法において P F I 方式から従来方式に変更し、事業費総額を 162 億円（用地買戻経費 75 億円・施設整備費 87 億円）、平成 24 年度から検討に着手し、平成 25 年度に用地の買い戻し、平成 26 年度から実施設計、平成 27 年度から工事着手することを前提に試算を行っています。

<今後 10 年間の事業費>

（単位：百万円）

年 度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
各年度の事業内容			用地買戻経費	実施設計費・公債費	実施設計費・建設工事費等・公債費	建設工事費等・公債費	建設工事費等・公債費	公債費・維持管理経費等	公債費・維持管理経費	
事業費	—	—	7,500	104	2,570	1,723	3,951	348	—	—
公債費等	—	—	—	143	153	265	340	673	681	681
財源	起債	—	—	2,000	78	1,560	988	2,470	—	—
	基金繰入	—	—	5,500	—	700	100	800	—	—
	国庫	—	—	—	—	252	168	420	—	—
	一般財源	—	—	—	169	211	732	601	1,021	681

(5) 補助費等

補助費には、病院事業や水道事業、下水道事業会計に対する繰出金、消防組合に対する負担金、各種団体に対する補助金を含めて算出しています。

収支見通しでは、以下の通り新病院の整備に関する繰出金を見込んでいます。

●新病院整備事業

現在の市民病院の東側に I C U ・がん治療・緩和ケア等の新しい診療機能を導入した 335 床を有する新たな病院を建設する計画で、平成 26 年度の完成をめざしています。

<今後 10 年間の経費負担額>

（単位：百万円）

年 度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
各年度の事業内容	用地購入に係る公債費の全額と病院建設に係る公債費等の 1/2									
普通会計の負担額	8	18	201	557	370	427	356	327	391	319

(6) 繰出金

各特別会計への繰出金は、過去の実績等を踏まえて算出しています。

介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰出金については、厚生労働省の「社会保障の給付と負担の見通し」による平成 18～27 年度までの将来予測を参考に、毎年度一定の伸びを見込んでいます。また、自動車駐車場特別会計へは平成 25 年度まで、牧野駅東地区再開発特別会計へは平成 23 年度まで、それぞれ繰出金を見込んでいます。

(7) その他

その他の項目には物件費や維持補修費、積立金などがあります。その他の項目のうち、物件費については、今後の物価上昇分として毎年 1%の増加を見込んでいます。

維持補修費については、平成 23 年度以降、市有建築物保全計画に基づく改修費用を見込んでいます。また、積立金などについては過去の決算額を元に算出しています。

●中核市への移行

平成 26 年度の中核市移行に向けて取り組みを進めています。これにより、大阪府から保健所業務などの事務移譲を受けることとなり、事務の増大などで 27 億円程度を見込み、同程度の交付税措置がされるものと見込んでいます。

IV. 長期財政収支の見通し

項目 \ 年度	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算見込)	24年度	25年度	26年度
歳入総額	1,135	1,199	1,180	1,180	1,238	1,198
市税収入	570	559	552	542	542	544
市債	71	92	82	100	99	78
その他	494	548	546	538	597	576
歳出総額	1,121	1,184	1,156	1,166	1,222	1,180
義務的経費	599	667	680	672	696	673
人件費	233	229	216	205	196	192
扶助費	265	332	356	357	365	372
公債費	101	106	108	110	135	109
投資的経費	58	75	55	91	48	46
補助費等	171	109	164	161	213	166
繰出金	145	148	104	106	107	108
その他	148	185	153	136	158	187

実質収支	9	12	14	14	16	18
単年度収支	2	3	2	0	2	2

*平成21年度の実質収支は、歳入歳出差引額14億円－繰越財源5億円で9億円となり、平成22年度は、歳入歳出差引額15億円－繰越財源3億円で12億円となります。

*平成23年度の実質収支(見込)は、歳入歳出差引額24億円－繰越財源10億円で14億円となります。

(単位：億円)

項目	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	歳入総額		1,232	1,225	1,259	1,219	1,211
市税収入		539	541	543	541	543	546
市債		96	90	105	78	77	75
その他		597	594	611	600	591	605
歳出総額		1,216	1,210	1,245	1,205	1,196	1,210
義務的経費		686	687	697	706	700	713
人件費		201	194	194	195	186	189
扶助費		380	387	395	403	411	419
公債費		105	106	108	108	103	105
投資的経費		72	63	86	50	46	47
補助費等		165	163	164	156	152	150
繰出金		109	111	112	114	115	116
その他		184	186	186	179	183	184

実質収支	16	15	14	14	15	16
単年度収支	▲ 2	▲ 1	▲ 1	0	1	1

V. 中学校給食について

今回の収支見通しでは、実施に向けて検討を行っている中学校給食に係る経費は見込まずに試算を行っています。

中学校給食については、事業手法により初期投資費用やランニングコストが大きく異なるため、事業を実施した場合の収支見通しを別掲載としています。

今後、中学校給食など新たな施策や事業を実施していく中であっても、安定した財政状況を維持していくためには、財源確保に向けたさらなる取り組みが必要となります。

<今後 10 年間の収支見通し>

(単位：億円)

年 度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業内容等				事業手法 選択制方式 共同調理場方式（ランチボックス方式） 総事業費 26 億円 公債費等 5 億円							
事業費		—	—	8	7	11	—	—	—	—	—
公債費等		—	—	—	1	1	5	5	5	5	5
中学校給食を反映する前の収支	実質収支	14	14	16	18	16	15	14	14	15	16
	単年度収支	2	0	2	2	▲2	▲1	▲1	0	1	1
中学校給食を反映した場合の収支	実質収支（影響額）	14	14	14 (▲2)	16 (▲2)	13 (▲3)	9 (▲6)	7 (▲7)	5 (▲9)	6 (▲9)	7 (▲9)
	単年度収支	2	0	0	2	▲3	▲4	▲2	▲2	1	1

※ランチボックス方式は、共同調理場を建設し全中学校にランチボックス形式の給食を配送し希望者に提供する方式を想定しています。

※共同調理場の建設は、大阪府からの補助金が見込める平成 27 年度までの間に実施することを前提に試算を行っています。

※公債費等は、地方債に係る元利償還金のほか、平成 28 年度以降運営経費を見込んでいます。